

TOKYO働き方改革宣言

「食」を通じ、体や心に元気を養う時間を提供する企業として、従業員が長きにわたり活躍してもらえるよう、業務工程や働き方を常に改善し、働き方・休み方をより良い形を目指し、休みも更に取り易くします。

令和2年3月6日
株式会社セッキン

目 標

働き方の改善

業務拡大による業務増加が生じても、時間外労働が多くならないよう、部門全体で対策を講じていきます。フルタイムスタッフの一人当たり時間外労働30時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇を時間単位で取得できるようにし、年次有給休暇を取りやすい環境を作ります。全国平均休暇取得率43.7%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

従業員の内なる声に焦点を当てるアンケートを全社的に実施する等、どんな形だと働きやすいのか従業員の声を聞き、また、定期的な管理職による面談を実施し、業務フローの見直し等生産性向上・働きやすさアップをしていきます。

休み方の改善

各人と上司が有給休暇の残日数をしっかりと把握の上、取得しやすい風土を作れるよう、上司が率先して取得や声がけを行うとともに、お互い様の気持ちを持ちます。有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度を整備し、周知し、推進していきます。